

一般社団法人みーる 非常勤職員採用要項

一般社団法人みーるは、「いきづらさの共有とやさしい社会の実現」を理念とし、地域障害福祉サービス事業所と飲食店を運営している一般社団法人です。中途採用職員、ならびに、来年の新事業を見据え、新卒職員を募集いたします。



募集要項

1. 対象職員：対人援助職 要国家資格（作業療法士または精神保健福祉士・社会福祉士）中途採用 1 名
新卒採用 1 名以上
2. 雇用形態：非常勤職員
3. 就業場所：リカバリースペースみーる（〒577-0841 東大阪市足代三丁目1-22）
4. 業務内容：生活訓練・就労継続支援 B 型事業における生活・就労支援員 食堂の運営業務
5. 就業時間・休憩時間： 9：00 - 17：00 の 6 時間以上 週 3 日以上
6. 休日： 土日・祝日 法人の指定する夏季および年末年始
7. 賃金：時給 1,210 円から（処遇改善手当含む） 業務（資格）手当 50 円 交通費 実費（ただし月 20,000 円を上限とする）
8. 賞与：2 か月（5 月・11 月）※業績状況による
9. 加入保険：就労時間により、厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険
10. 試用期間：6 か月
11. 有給：試用期間 6 か月後所定労働日の 8 割以上出勤で年 10 日付与
12. 応募・採用方法：第 1 次審査 履歴書・職務経歴書（職歴があれば） 11 / 15（金）必着
第 2 次審査 役員面接（11 月下旬を予定） ※事前の見学可
13. 教育制度：社内 OJT・職能団体、研修への参加推奨・社内人事考課システムあり
14. 採用担当：山崎 06-6732-3210 mir-recovery.0701@nifty.com

